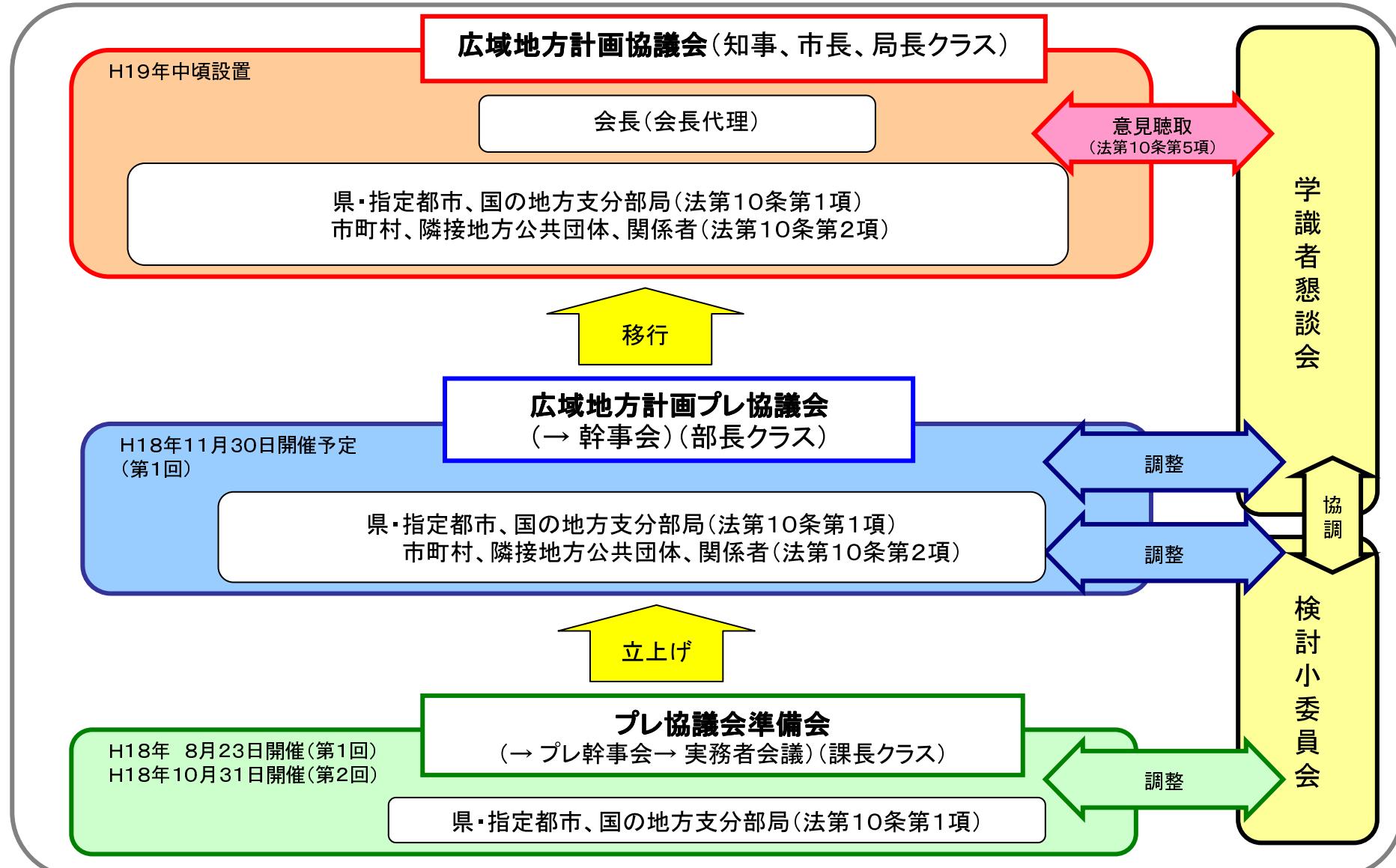


九州圏広域地方計画協議会の組織体制イメージ

資料3-1

H18. 11. 30



組織体制について(本協議会をイメージした組織の役割)

06/11/30

【協議会と幹事会】

- ・全国計画を基本に、当圏域における10～15年後の国土利用、整備及び保全を進めるための方針、目標及び主要な施策を関係機関の参加の下、まとめるのが「協議会」。協議会の円滑な運営を補助する実務調整を行うのが「幹事会」。

【学識者懇談会】

- ・広域地方計画内容の協議を行う場合、会とは別に学識経験者からの意見を聴取することを的に設ける懇談会。座長が協議会で意見陳述する。

【検討小委員会】

- ・圏域での論点をもとに土地利用、整備及び保全に関する方針・目標・施策をまとめ実務作業機関。学識経験者・会メンバー(担当課長級)・有識者からなり、実務者会議の素案や場面に応じたゲストスピーカーやアドバイザーの提案等により検討を進める。とりまとめは学識懇談会と連携しながら行う。討議結果は座長により幹事会に報告。

【実務者会議(課長クラス)】

- ・小委員会と連動し、会(幹事会、協議会)に向けての準備(資料作成等)を担う。

※プレ幹事会→実務者会議

(参考)

プレ協議会における作業の一般的な手順

(運営)

①論点をもとにした各テーマ(検討小委員会)に応じて原案作成

.... 事務局で素案作成
適宜、各機関へ素案調整



提出



意見調整

学識者懇談会及び
ゲストスピーカー

.... 事務局及び課長級会議
・検討小委員会ごとに各機
関役割分担

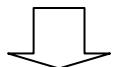
検討要請 各委員会より報告

③プレ協議会幹事会(課長級)



学識者懇談会

.... 事務局及び課長級会議



提出

意見調整

④プレ協議会(部長級)



学識者懇談会委員長

.... 事務局及び課長級会議

意見陳述

学識者懇談会について

～以下の事項を考慮し人選～

- 法2-1を基に国土計画や地域計画分野関係
- 九州圏の実情やビジョンに精通
- 国、県・市や他団体の関連会議にて活躍
- 小委員会規模や分野のバランスから小員数

検討小委員会について

～検討小委員会の設置方針～

- 小委員会の数は3程度
- 各委員会相互を横断調整する会議を適宜開催
- 各委員は、実務担当課長クラス及び有識者から総勢20名程度
- 座長(学識経験者から選出)を置き、議事運営を図る
- 庶務は準備チーム中心に役割分担

広報・広聴活動について

対象	意見・提案等(広聴)					広報
	一般住民 NPO	有識者	自治体	経済団体	シンポジウム 参加者	
H18.11月 計画部会中間とりまとめ			○中間とりまとめへの意見			○計画部会中間とりまとめ記者発表
H19.1月	アンケート・ヒアリング (論点への意見) モニターリング	○学識者懇談会	アンケート・ヒアリング (論点への意見) モニターリング	※出前講座・担当課への情報提供	○シンポジウム開催	
H19.2月						
H19年度初め頃 全国計画原案とりまとめ						○全国計画原案とりまとめ記者発表
H19.7月	○学識者懇談会					
H19年中頃 全国計画閣議決定	モニターリング 活用	○学識者懇談会	アンケート・ヒアリング モニターリング 活用	○シンポジウム開催 キックオフ・ヒアリング ミリニレーシンポ	○全国計画、キックオフレポート記者発表	
H19.11月	アンケート・ヒアリング モニターリング キックオフ・ヒアリング	○学識者懇談会	アンケート・ヒアリング モニターリング 活用			
H20.3月	○学識者懇談会					
H20年度初め 広域地方計画中間とりまとめ	○作文コンクール		※市町村からの提案制度対応			○広域地方計画中間とりまとめ記者発表
H20.6月		○学識者懇談会				
H20年中頃の前 広域地方計画原案とりまとめ	パブリックコメント					○広域地方計画原案とりまとめ記者発表
H20年中頃 広域地方計画決定					○シンポジウム開催	○広域地方計画記者発表

※以上の広報・広聴活動については、共同実施と各機関依頼をする場合を想定

論点の整理

平成18年 8月23日 プレ協議会準備会(第1回)

- ・論点の検討に用いる素材の抽出協力依頼

平成18年 9月 5日 論点の抽出依頼(第1回)

- ・計画部会の5つの専門委員会論点を考慮した抽出依頼→281件論点提出

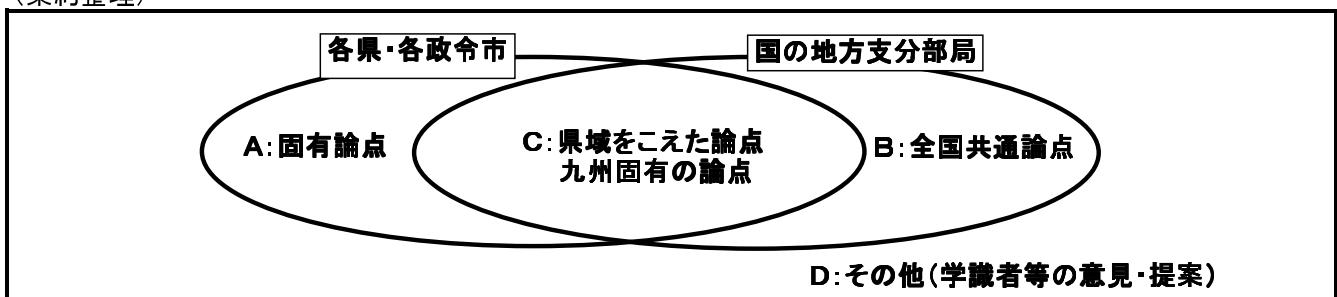
平成18年10月12日 論点の抽出依頼(第2回)

- ・計画部会の5つの専門委員会論点を考慮した論点抽出依頼
- ・中間とりまとめ構成及び九州らしさを考慮した論点抽出依頼(計画部会第13回資料)

→141件論点提出

1次、2次提出論点 $281+141=422$ 件

(集約整理)



ポイントを絞った抽出依頼

平成18年10月31日 プレ協議会準備会(第2回)

- ・整理表大区分(1~16)を政令メンバーへ照会
 - 生活の安全と豊かな環境をめざす九州
 - 自立的発展をめざす九州
 - 活力ある経済社会をめざす九州

大区分整理表

論点の展開方向	展開方向のキーワード
○生活の安全と豊かな環境を目指す九州 大区分: 1,3,11	自然災害が多い、救急医療、地理的制約が多い、豊かな自然
○自立的発展をめざす九州 大区分: 2,8,12,14,15,16	一国に匹敵するポテンシャル、都市と自然が近接、地域間格差、離島・半島・中山間地、観光
○活力ある経済社会をめざす九州 大区分: 4,5,6,7,9,10,13	アジアに近い、自動車産業・半導体産業集積(モノづくり)、食と農、リサイクル

※大区分整理表に基づく内容について、各機関の意見を反映

平成18年11月30日 プレ協議会(第1回)

(今後の予定)

平成19年2月

検討小委員会(第1回)

- ・施策の展開方向

平成19年4月

学識者懇談会、幹事会(第1回)

- ・九州圏整備の基本方向

将来の施策検討方針

論点整理案

論点(提出された論点を整理し記入)	九州らしさとの関係	全国テーマとの関係(専門委員会論点)
1. 災害が多発する九州でどこでも安全・安心で豊かな暮らしができ ・ICTによる防災・治安の安全・安心の確保 ・地域コミュニティを核とした地域防災力や地域防犯力の向上 ・危機管理体制の充実・強化 ・地域に応じた災害発生時の救援体制の構築 ・福祉、医療等の社会サービス(水準、エリア等)の設定 ・適切な救急医療を受けることのできる体制づくり ・救急患者の症状等に応じた効率的な急救搬送体制の整備 ・国レベルでのリスク分散・リダンダンシー確立への貢献 ・アジアをにらんだ国土基盤づくり(東日本、西日本のツイン化) ・国土の補強及び災害情報の提供によるリスク回避・軽減 ・農地の保全 ・災害を防ぐ森林の保全・再生と林業の支援	自然災害が多い 地理的制約が多い	
2. 自然が豊富な九州の環境保全と都市活動との共存 ・エコツーリズム、グリーンツーリズムなどの体験型観光・交流の推進 ・都市と農山漁村との交流活動 ・こだわりの旅の創出と情報発信 ・豊かな地域資源などを活用した魅力的なライフスタイルを確立する場としての個性ある地域づくり ・定年後の団塊世代が田舎で再び活躍できる「人生三毛作」 ・農林漁業で再チャレンジできる「スローライフ＆ジョブ」 ・二地域居住	都市と自然が身近	①ライフスタイル・生活関係(8号)
3. 九州の豊かな自然環境とふるさと景観の保全・活用 ・野生動植物の多様性の保全 ・流域単位・生態系単位など広域的観点での水環境・森林環境等の保全 ・環境学習・環境教育の充実とエコツーリズムの推進 ・自然にやさしい海づくり・川づくり ・ユニバーサルデザインのまちづくり ・美しいまちなみ景観の創出 ・コンバクトシティの推進 ・食の安全・安心の確保 ・水資源の確保 ・九州圏の環境負荷の最小化(資源循環型社会、環境配慮型交通体系) ・ICTを駆使した環境配慮型社会づくり	都市と自然が近接	⑤持続可能な国土管理関係(8号)
4. 文化を活かした地域活性化・交流人口の拡大 ・観光・産業・文化など様々な側面からの「交流人口」の増加 ・地域が持つ豊かな自然・伝統文化等の地域資源の活用 ・文化遺産・産業遺産の活用 ・農水産物をはじめとする特産品のブランド化の推進 ・食と農、観光(癒し)に関する効果的な情報発信方策 ・伝統工芸の育成・振興 ・観光を担う人材の育成 ・産業を支える人材の育成と供給 ・少子高齢社会に対応できる社会基盤の整備と地域活力の維持 ・低成長または少子高齢社会に対応できる既存ストックの活用 ・九州圏内における自立地域社会形成のための一体化の推進	都市と自然が身近 地理的制約が大きい	③自立地域社会関係(4号)
5. 九州の豊かな自然を生かした国際観光の振興 ・国際的グリーンツーリズム ・陸海空の国際交流機能を強化 ・学術・文化・歴史・教育などの多様な交流 ・ICTによる観光情報の発信の強化 ・外国人の受け入れ環境の整備・向上 ・国際的に活躍できる人材の育成	都市と自然が身近 アジアに近い	②産業展望・東アジア連携関係(7号)
6. 産業における国際競争力の確保及び向上 ・品質面での競争力(技術開発と技能向上) ・コスト面での競争力(物流機能の強化・規制緩和の促進・既存基盤の活用) ・環境配慮 ・日本(九州)にしかできないものづくり ・政治的・経済的に安定した日本(九州)の強みの活用	一国に匹敵する地域ポテンシャル	②産業展望・東アジア連携関係(5号)
7. 自動車産業・半導体産業等の集積を活かした産業展望 ・産業クラスター計画の推進 ・「ものづくり力」の強化と九州のマザーワーク化 ・優秀な海外人材の活用促進 ・アジアとの新たな水平分業の仕組みづくり ・県境を越えた自動車産業の連携と域内調達率の向上 ・ICTによる生産性の向上	一国に匹敵する地域ポтенシャル	②産業展望・東アジア連携関係(5号)
8. 自立的な九州ブロックの形成を促進する都市機能の向上 ・拠点都市の積極的な役割と都市圏の連携 ・住民の国際交流の充実と国際力の強化、外国人の生活環境の ・交流人口を拡大させるビジターズインダストリーの振興 ・ブロック全体に大きな経済波及効果をもたらす空港、港湾の整備	一国に匹敵する地域ポтенシャル	③自立地域社会関係(4号)
9. 近接するアジアと一緒にした交流圏(シームレスアジア)の構築 ・九州の地理的優位性の活用 ・東アジアを意識する国土構造への転換 ・機能集積と発展可能性のある拠点都市の活用 ・アジア効果がブロック内に確実に届く社会資本整備の仕組み ・アジアとの緊密なネットワーク構築 ・アジアと一緒にした生活交流圏の構築 ・国際交通拠点の機能の拡大によるアジア交通ネットワークの戦略的形成 ・アジアの国際分業を支える戦略的物流結節拠点の形成 ・国際競争力強化のための港湾・空港の整備 ・交流の増大や小型・多頻度化に対応し利便性向上に資する空港機能の強化	アジアに近い	②産業展望・東アジア連携関係(6号)

論点整理案

論点(提出された論点を整理し記入)	九州らしさとの関係	全国テーマとの関係(専門委員会論点)
・高速道路網、新幹線の整備などによるアクセス機能のあり方 ・循環型高速交通ネットワーク ・円滑で一貫性のある交通・情報体系の構築(シームレスアジア) ・フロードバンドサービスの活用 ・アジアとの強い「信頼」と「連携」を担う人材育成 ・人流・物流・情報交流の基盤整備 ・アジアとの人的交流・情報交流拠点、アジアへの文化・生活創造発信拠点の形成		
10. 今後成長が期待できる産業の集積・育成	アジアに近い	②産業展望・東アジア連携関係(8号)
・アジアの課題に貢献 ・アジアからのニーズが増大する都市・環境問題 ・アジアとの水平分業や垂直分業の推進 ・これまでに蓄積された技術を活かした成長産業の育成 ・アジアに近いという地理的優位性を活かした産業の仕組みづくり ・地場産業等の輸出促進 ・ソフト系IT、デザインコンテンツ、ロボット産業など ・農林水産分野と工業分野との融合・連携、産官学連携 ・知的財産戦略の推進 ・物流面で成長するアジアに対する競争力確保 ・ICTによる情報発信力の強化など		
11. 地球規模の環境問題への取組	アジアに近い	⑤持続可能な国土管理関係(8号)
・東アジアの環境悪化の影響(温暖化、海洋汚染、大気汚染、酸性雨、漂流・漂着ごみ) ・共通課題である環境問題(温暖化、海洋汚染等)の解決 ・東アジアを含むリサイクルネットワークの構築 ・連携を支える人材育成 ・地球温暖化対策の推進		
12. 離島・半島・中山間地域への支援対策のあり方	地理的制約が大きい	③自立地域社会関係(6号)
・地域性に応じた生活路線の整備 ・交通手段の安定性・信頼性 ・医療・災害時のフロードバンドサービスの活用 ・ICTによるデジタル・ディバインの解消など ・集落機能の維持・再生 ・自助・共助による活力ある地域コミュニティづくり ・交通通信、産業基盤、生活環境、福祉、教育文化、観光、国土保全等 ・離島が担う国家的意義を踏まえた特別の措置		
13. 農林水産業の振興(日本の食糧基地としての産業展望)	日本の食糧基地	②産業展望・東アジア連携関係(4号)
・高品質な農産物・食品の特性を活かした輸出の本格化 ・産地ブランド化の推進 ・九州内に立地する研究所を活かした高付加価値農産物の生産と商品化 ・食文化の伝承と地産地消の推進 ・耕作放棄地対策 ・農林水産業の担い手の育成・確保 ・農林水産業の生産性・収益性の向上 ・環境にやさしい農業の展開 ・ICTによる食の安全・安心の向上 ・農村景観の保全・活用 ・農業・畜産業に関する未利用資源のリサイクル ・環境への負荷を軽減する環境保全型農業 ・水産資源の回復と持続的利用のための資源管理型漁業 ・森林から漁場までが一体となった管理 ・ICTによる食の安全・安心の向上		
14. 地方分権時代にふさわしい多極型の交流と連携	地域間に格差がある	①ライフスタイル・生活関係(6号)
・各地域の文化や特性を活かした交流 ・九州内における一極集中が生じないような九州内の各都市圏のバランスの取れた発展(法第2条の各号に関係) ・圏域内の交流と連携を促進する社会基盤の整備 ・広域的な連携や道州制などの検討 ・市町村合併を契機とした新しいまちづくりの支援 ・既存ストックの適切な維持更新及び多目的活用・連携推進 ・歴史・文化を意識した国土の保全・管理 ・社会基盤の長寿命化 ・新幹線などの既存の高速交通体系の活用・強化→ ・空港・港湾・鉄道等の既存の交通・物流基盤の連携・活用・機能強化 ・バランスの取れた社会資本整備(法第2条の各号に関係) ・都市の再生(臨海地区の再生、中心市街地の活性化)		
15. 民間主体の重視	全国共通	③自立地域社会関係(8号)
・多様な主体の社会参画の実現 ・NPO・ボランティアが活動しやすい環境づくり ・民間との協働・連携の推進 ・行政・企業・地域社会が支え合う仕組み		
16. 子育て支援サービス等の充実、地域全体で取り組む子育ての	全国共通	
・子どもが社会に巣立つまで一貫して見守り、育むシステムづくり ・子どもが地域の活動へ参画できる街づくり ・具体的には、地域における子育て支援体制の構築、安全で安心な子育ての環境づくり、子育てと仕事の両立支援など ・国際的に活躍できる人材を育てるための外国语の習得等に取り組む高校生英会話サマーキャンプや上海中国語研修などの集中研修等の実施 ・離島留学制度などによる韓国語、中国語の学習機会の提供・充		

計画策定方針等について

◆ 國土形成計画（全國計画）との整合（法9-2）

—國土管理における課題（中間とりまとめ）—

- 人口減少が國の衰退につながらない國土づくり
- 東アジアにおける各地域の独自性の發揮 → 8つの計画対象事項（別紙）
- 地域づくりに向けた地域力の結集
- 多様で自立的な広域ブロックからなる國土づくり
～全國計画を基本においた将来像（方針、目標）の整理～

◆ 一の県域を超えた広域的見地からの主要施策とその調整（法9-2、三）

- ・関門地域、島嶼部、有明海・八代海沿岸、半島地域
- ・流域圏から地域内の資源・エネルギーを利用した地域循環圏
- ・経済活動のグローバル化に伴う東アジア循環圏

～目標を達成するための広域的施策と隣接圏域との計画調整～

◆ 地域特性を活かし、生活観が感じられる計画づくり（法9-3）

地域生活の場面（コミュニティレベル→生活圏レベル→広域地方計画）や自然環境から導き出される取組みを、九州特有の「特色ある案」としてまとめていくスタイル

—九州の特性—○オランダに匹敵する圏域構造

- 東アジアに近い地の利、交流の歴史、増加する人・モノ・情報
- 都市と自然が近い、豊富な観光資源、多くの島嶼部・半島地域
- 自然災害が多い、森林の保全、基礎集落の将来
- 日本の食糧、木材の供給基地

～地域の方々にわかりやすい論点整理と計画づくり（受益者の視点）～

8つの計画対象事項への適用イメージ（九州圏の論点）

1 土地・水その他の国土资源の利用及び保全

- ・食材の安全確保
- ・豊富な観光地ゆえ、海外ビジターに対するセキュリティ確保
- ・河川、湖沼、海岸線の汚染・汚濁（例：有明海・八代海）
- ・流域にわたる水の確保と健全な水循環
- ・九州は食料、木材の供給基地（全国の約20%）

2 海域の利用及び保全

- ・長い海岸線と海外脅威に対する保安体制
- ・東シナ海における国際的資源管理の構築
- ・沿岸漁場環境の保全
- ・海域における広域にわたる油流出

3 震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減

- ・九州は、洪水被害、土砂崩れ、高潮被害そして予測しがたい地震被害など度重なる自然の驚異への対応（体制、対策）
(例)・九州の土砂災害の発生は全国の6割
 - ・台風の上陸回数は他ブロックより数段多い
 - ・圏域には有明海の軟弱地盤、佐賀県北西部から長崎県北部にいたる地滑り地帯、南九州のシラス土壌など脆弱な地質地帯が多い
- ・緊急時、危機管理時に物・人が柔軟に移動可能なネットワーク（陸・海・空及び通信）

4 都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備

- ・比較的大きな（20万人以上）が分散し、都市的機能の集積拠点を形成
- ・無人化する離島
- ・都市への人口集中と人口減少の進む地方の農山間地
- ・高齢化が進み荒廃する里山・里村（後継者不足）
- ・都市周辺への人口拡大と中心市街地の空洞化
- ・都市と農山間地における生活環境（居住、医療、教育、移動）の格差
- ・人口減少と相まって就労機会の減少
- ・市町村を越えた相互扶助体制（医療や森林保護；村のおかげで都市が成長）
- ・地域をこえた人の誘致・移動および配置（広域的都市サービス）
- ・拡散型の土地利用から集約型の都市形成（コンパクトなまちづくり）
- ・新たな担い手の登用（地縁型コミュニティから多様な民間活力とその支援）

5 産業の適正な立地

- ・九州7県はオランダ一国に匹敵する地域ポテンシャル（人口・経済規模）
- ・中国、韓国、台湾等が半径1,500~500km（東京～大阪）に
「母工場」を九州に、多量生産拠点を東アジアに
(例)・キャノンやソニカ 熊本は大分、熊本にマザーワーク場、中国・広東省に輸出専用工場
- ・九州ワールド（雲仙）から中国やベトナムに縫製技術を伝授
設備投資計画額が対O2年度 2.8倍（各ブロックの首位）
- ・九州圏は「マザーワーク場」機能に必要な市場機能が優位
- ・東アジアに近い「地の利」を活かした国際競争力の強化が必要
- ・金型に代表される「ものづくりの匠」の技術が育つ土壤
(例) 北部九州圏の自動車関連産業の集積
- ・産業立地のみだけでなく東アジアに向けた内発的進行戦略
(例)・マザーワーク場との連携
 - ・地域間の業種連携（北の製造業・環境産業と南の農畜産業）
 - ・東アジアに向けた高度な「匠」の技術の発信拠点
- ・九州南部の農産物とバイオ技術・ICT技術との融合

6 交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全

- ・ゲートウェイたる空港・港湾機能の改善・強化
- ・圏域内の移動環境の強化・充実（循環型交通体系）
- ・地域活動サービス維持に向けた交通施設と通信施設のバランス
- ・北部の情報通信・製造業と南部の農水産業の融合を進める研究施設の整備
- ・多品種、多目的、多頻度、多手段に優れた東アジアとの交流環境整備

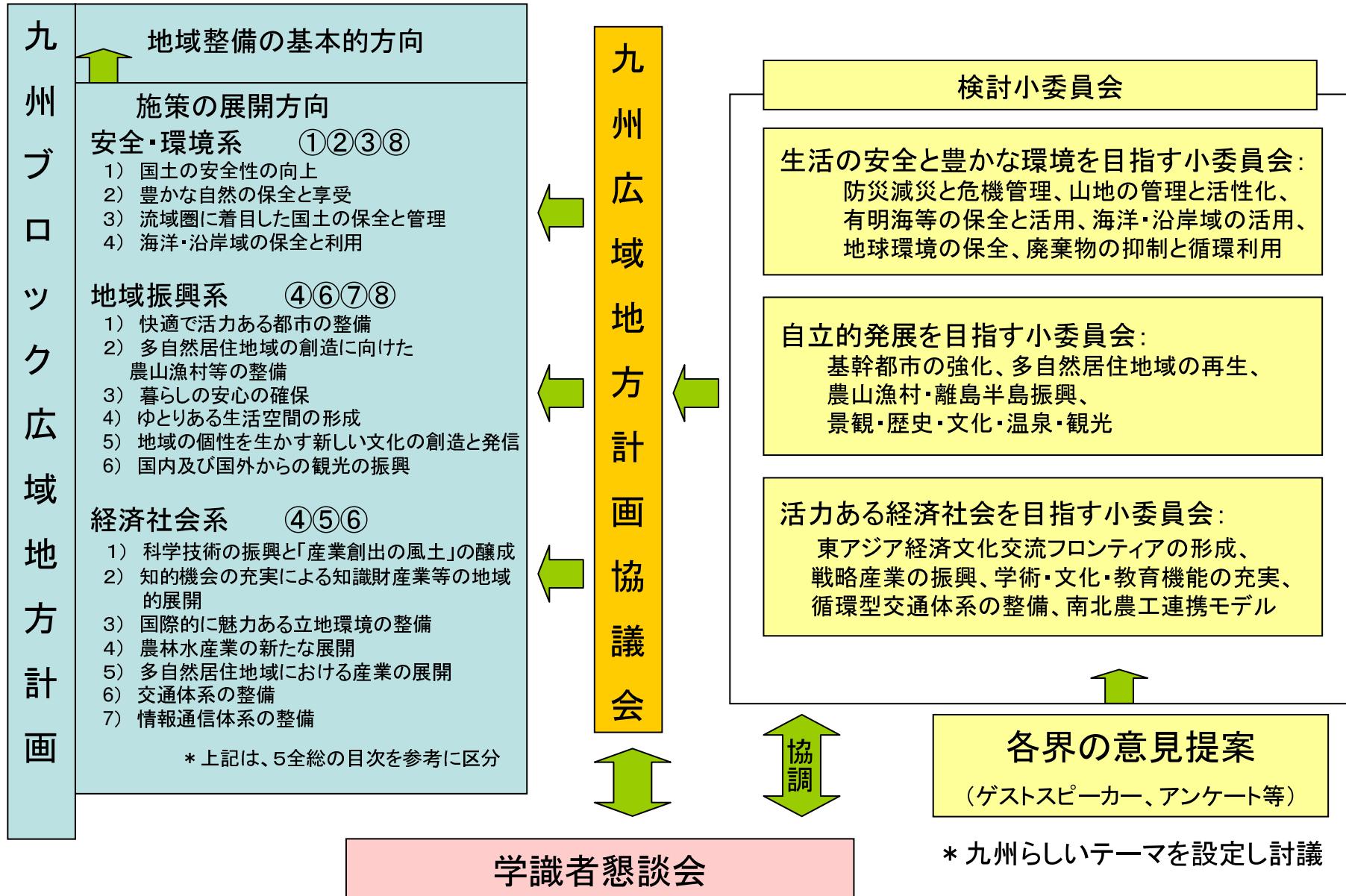
7 文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備

- ・県域を跨る国立公園、連続する国定公園・自然公園等を対象に市町村を越えた相互扶助体制（観光振興戦略）
- ・広域にわたる地域資源（歴史・文化、伝統産業等）を活かした発信拠点づくり
- ・拠点都市との交通・情報アクセスの充実
- ・全国的に著名な温泉地を活かした観光保養ゾーン（エリア）の整備

8 国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

- ・九州は「温暖な気候」と日本屈指の国立公園である阿蘇山、雲仙、霧島および世界遺産の屋久島など、他に比類のない豊かな自然（観光地）に恵まれている
- ・過去、我が国の歴史形成に大きな影響をもたらした歴史街道や大陸に開かれた貿易港が多い
- ・各ブロックに比類のない長い海岸線、多くの島嶼、半島地域など優れた景勝地が多い（五島列島、南西諸島等）

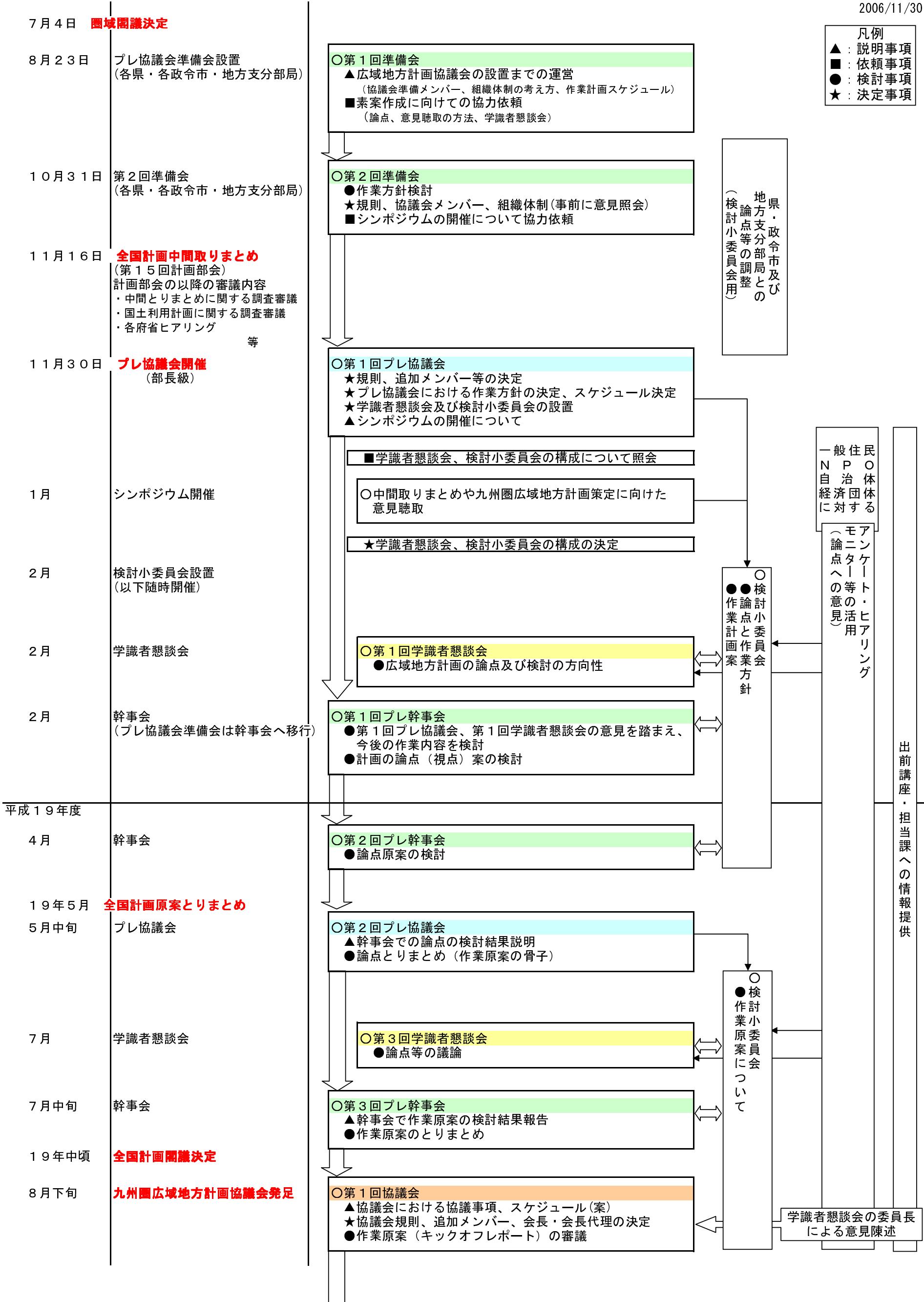
九州ブロックの広域地方計画の策定～委員会構成とテーマ区分イメージ



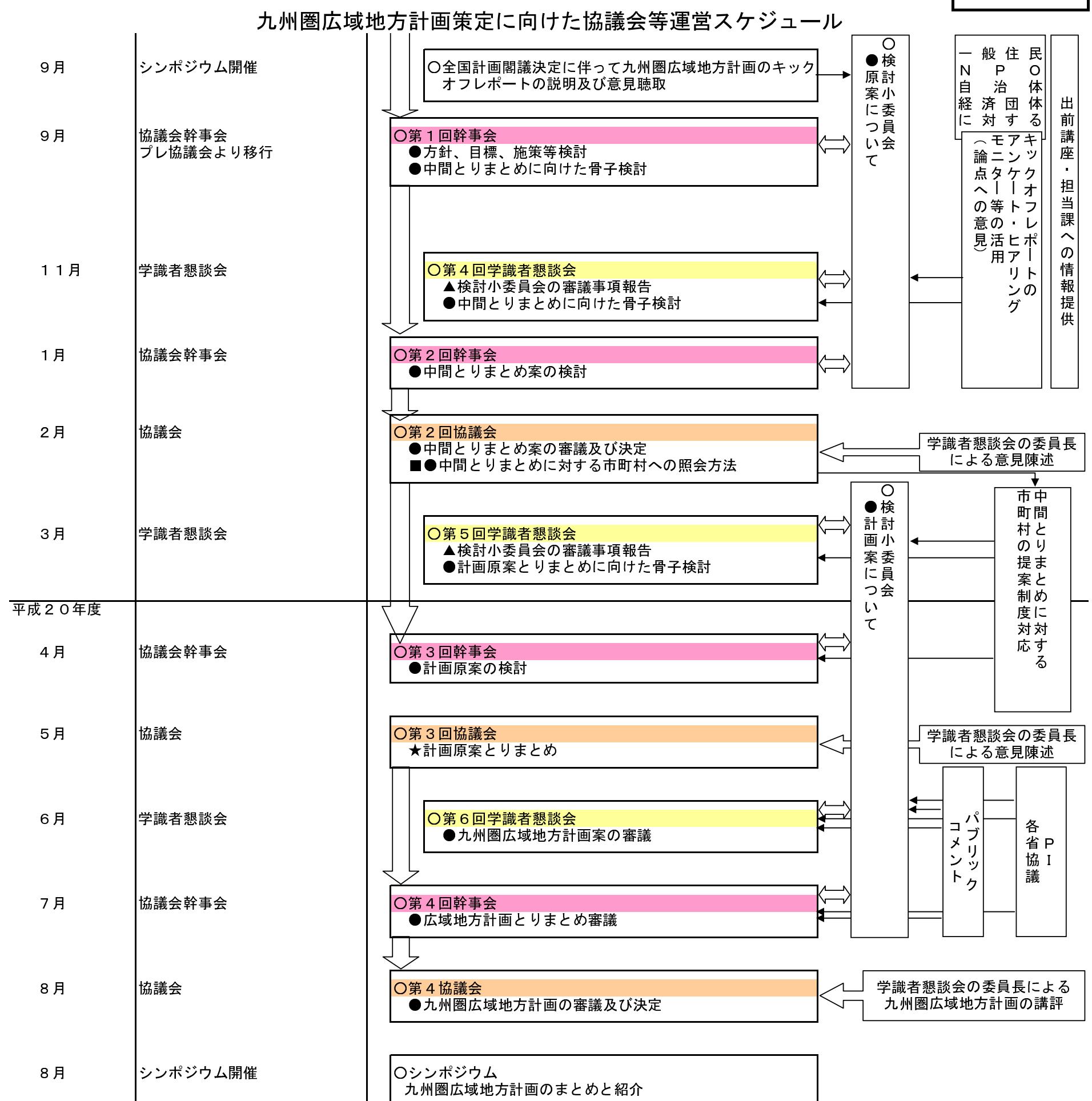
資料 3-3

九州圏広域地方計画策定に向けた協議会等運営スケジュール

2006/11/30



資料3－3



九州圏広域地方計画策定に向けたシンポジウムの開催について ＜国土形成計画に関するPR活動＞

1. 目的

九州が住みやすく、九州内外から見て「魅力ある九州」にするにはどうすれば良いのかを議論するもの。「九州の将来あるべき姿」について広く一般の方に考えて頂くきっかけづくりを狙う。なお、意見等については広域地方計画に反映予定。

2. 既開催シンポジウムについて

- ・テーマ：「九州・21世紀の挑戦～日本の新しいカタチと広域交流圏の形成～」（キックオフ）
- ・日 時：平成18年3月15日
- ・場 所：福岡県福岡市

- ・テーマ：「元気な九州・東アジアの産業を支えるインフラ」（経済社会系）
- ・日 時：平成18年7月27日
- ・場 所：大分県大分市

3. 次期開催シンポジウムについて

- ・テーマ：「(仮称) 地方が自立する時代・九州地方の未来を考える」（地域振興系）
- ・日 時：平成19年1月～2月
- ・場 所：未定（ただし、福岡、大分は除く）

【シンポジウム内容】

○基調講演（1時間）

- ・テーマ：「(仮称) 自立と交流を目指す九州ビジョンづくりに向けて」
- ・講演者：未定（テーマに応じ検討）

○パネルディスカッション（1時間30分）

- ・テーマ：「(仮称) 九州圏広域地方計画への期待～都市と地方のあり方～」

・コーディネーター

　マスコミ関係者

・パネラー（4名程度）

　基調講演者

　学識経験者（九州圏の学識者懇談会候補者）

　有識者

　行政関係者（※）

（※）地域に根ざし、地域のさまざまなニーズを話題提供頂くことを前提とした人選